

プレスリリース [2019年5月30日]

(計1枚)

東京急行電鉄株式会社と「災害時における施設等の提供に関する協定」を締結

市は、東京急行電鉄株式会社と「災害時における施設等の提供に関する協定」を締結しました。この協定により、11月の南町田グランベリーパークのまちびらき以降、交通機関が停止するような大規模災害時に、同パーク及びその周辺地域で発生が想定される帰宅困難者約1000人の一時滞在施設を確保します。

■協定名称：災害時における施設等の提供に関する協定

■協定締結日：5月20日（月）

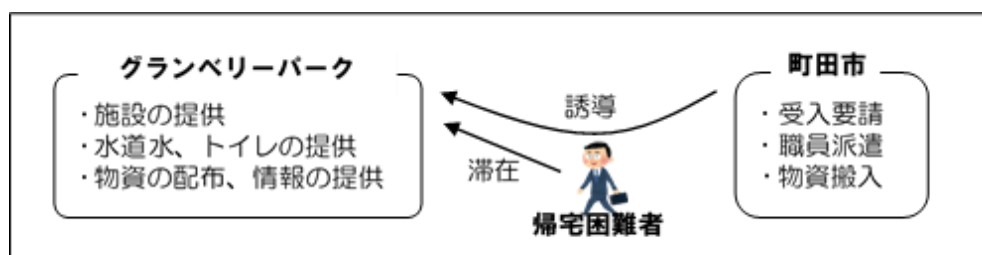
■協定締結先：東京急行電鉄株式会社（渋谷区南平台町5番6号）

■主な協定内容

地震等の大規模災害発生により公共交通機関が停止し、復旧の見通しが立たない場合において、市から東京急行株式会社に対して下記の①～③の協力を要請します。

※ 市は担当職員を派遣し、同社と協力して一時滞在施設の開設・運営を行います。

- ① 帰宅困難者のために、一時滞在施設としてグランベリーパークの一部施設を提供すること
- ② 帰宅困難者のために、備蓄物資、水道水及びトイレ、その他可能な範囲で物資を提供すること
- ③ 帰宅困難者のために、公共交通機関の運行情報等を提供すること



協定による支援のイメージ

■ 本件に関するお問い合わせ先

防災安全部防災課 課長 星野

TEL 042-724-3075